

## 第1回鱈ヶ沢町総合教育会議議事録

### 開催日時

平成27年6月8日（月） 午後1時30分開会 閉会

### 会議場所

鱈ヶ沢町役場 3階第4委員会室

### 出席委員

### 出席事務局

### 説明のため出席した者

### 会議事項

- (1) 総合教育会議について
- (2) 鱈ヶ沢町総合教育会議設置要綱等について
- (3) 鱈ヶ沢町の教育について
- (4) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

## 会議の概要

司会	<p>みなさんお揃いの方ですので、これより第1回鱒ヶ沢町総合教育会議を開催します。まず、開会に先立ちまして、町長より挨拶がございます。</p> <p>～町長挨拶～</p>
司会	<p>ありがとうございました。それでは、引き続き協議に入りたいと思います。のちほど説明がありますが、規定に基づきまして町長が会議の議長となりますので、これ以降の進行は町長にお願いしたいと思います。町長よろしく申し上げます。</p>
町長	<p>それでは協議に入ります。①総合教育会議についての説明をお願いします。</p>
担当	<p>資料1をご覧ください。再三目にしている総合教育会議という言葉ですが、みなさんに再度ご確認くださいと思います。</p> <p>まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要とありますが、それには、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図る、という趣旨があり、これには4つのポイントがあります。</p> <p>①教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、②教育委員による新教育長へのチェック体制の強化と会議の透明化、それから本日の本題である③すべての地方公共団体に総合教育会議を設置するというものがあります。最後④は、会議の中で定まる教育に関する大綱を町長が策定するというものが大きな特徴として挙げられます。</p>
担当	<p>次に総合教育会議の設置とありますが、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、町長と教育委員会が協議を行う場として、すべての地方公共団体に総合教育会議を設けることとされました。</p>
担当	<p>3つ目は、総合教育会議の位置づけと構成員についてです。まず、町長の命により総合教育会議を設ける。また、会議の構成員としては、町長・教育委員会が受け持つ。会議は町長が招集する。会議で調整さ</p>

担当

れた結果は、双方が尊重しなければならない。会議は、審議会や決定機関ではなく、町長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であるという位置づけと構成員となっております。

次に協議・調整事項としてどのようなものがあるのかについてです。

(1) 協議すべき事項として挙げられるのは、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議。教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育・学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策。児童・生徒の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置とあり、いじめ問題等も含まれます。

(2) は総合教育会議の場で協議すべきでない事項についてです。ひとつは、教育委員会と差別化するという点で、教科書の採択や個別の教職員の人事などの政治的中立性が高い事項。それから、日常の学校運営に関する些細な事項があります。

協議する上で法律上該当すると想定される事項は資料中段以降をご覧ください。

担当

資料1の3ページをご覧ください。協議・調整の結果の尊重義務についてです。町長と教育委員会は、総合教育会議で協議・調整し、合意した方針の下に、その結果を尊重しそれぞれが所管する事務を執行する。つまり、会議はあくまで協議の場であり、教育委員会の執行権限は従来どおり変わっていないため、町長が一方的に教育施策を決定し、実行できるということではなく、調整のついていないことに関しては総合教育会議を開き、法に定められた執行権限に基づき教育委員会や町長が判断し執行する。

そこで、会議において調整する事項は、教育委員会権限の事務については、予算の編成・執行及び条例提案、児童福祉関係、青少年健全育成などの町長権限に属することの調整を行っていきます。対する、教育委員会の申し入れに関しても調整を図ってきます。それから、協議すべきことは、先ほどの調整すべきことだけではなく、調整を要しない場合も含め、幅広く自由な意見交換の場として総合教育会議を行うのが趣旨となっております。

担当

会議の公開と議事録の作成・公表についてですが、会議は個人の秘密保持や会議の公正さが害されると認められる場合を除き公開する。それから、町長は議事録を作成し公表することに努めることとなります。

町長

資料最後のページは、法律の総合教育会議に関する部分を抜粋しました。よろしければご覧いただきたいと思います。

総合教育会議については以上です。

担当

いまの説明から意見や質問、あるいはわかりづらい点などありませんか。

なければ次の②鯉ヶ沢町総合教育会議設置要綱等について説明をお願いします。

資料2をご覧ください。

鯉ヶ沢町総合教育会議設置要綱とありますが、この会議を運営するルールとなります。本来であればこの要綱は、資料1の4ページにある法律の第1条第4項の9にあるように、総合教育会議の運営に関し必要な事項はこの会議で定めるべきものなのですが、突発的に行われましたので、ルールを先につくりました。今回は、ここに書かれていること以外で運営等に必要な事項を定めたいと思います。

資料2に要綱がありますが、ほとんど先ほどの資料1と内容が重なりますので、省略します。資料1で触れなかった部分に関して説明します。

意見の聴取、第5条。会議は町長と教育委員会において構成するのですが、協議を行うにあたって双方必要であると認められるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求めるなど、当該協議すべき事項に関して意見を聞くことができる。ということが、5条で書かれました。

次に庶務について、第8条。会議の庶務は総務課において処理する。ただし、会議の開催並びに大綱の策定等に関する事務を教育委員会に委任又は補助執行させる場合は、この限りではない。と決めました。この8条に関して資料2の2ページをご覧ください。町長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任し、及び補助執行させる規則というものがあります。こちらの第2条、教育委員会に対する委任という部分で、後段にあるように、総合教育会議に関する事項は教育委員会に委任する。という規定がありますので、町長が取りまとめるとありましたが、教育委員会の方々にもご協力をお願いしたいと思います。要綱に関しては以上です。

町長

いま説明がありました②について質問等がございましたらどうぞ。

富田委員	いま説明のありました第5条、意見の聴取という部分で、関係者又は学識経験者の意見を聞くことができるとありますが、具体的には学識経験者を入れた審議会の設置をすることも含まれるのでしょうか。
担当	そういった会議は総合教育会議としては協議・調整で完結しなければならないです。抽象的なので想定できませんが、ここで協議できない事項があるのであれば、そういった審議会を組織できるか明言は避けませんが、総合教育会議では関係者等に意見を聞くことができるということです。
富田委員	では、具体的な例として、いじめ問題について専門家等を会議の場に呼んで意見聞けることになりますが、そうすると、どのような法律や規定が根拠となるのでしょうか。
担当	いじめ問題に関しては、すでに条例上で協議・審議する組織がありますので、そこで協議した結果を町長含めた総合教育会議の場でも議題として挙げて話し合います。そこで調査等が足りないようであれば、町長権限で再調査できる委員会の立ち上げが条例によって可能となっておりますので、その再調査委員会へ移行するかどうかを総合教育会議の中で決めることができます。
富田委員	町長の判断によって…
担当	町長の判断というより、協議の結果により町長が執行するということです。
教育長	いまの話は、資料1の2ページにある協議すべき事項の3項にある児童・生徒の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じるおそれのあるという緊急事態に陥った場合に、この5条にある学識経験者等の出席を求めながら町長が総合教育会議を招集して意見を聞く。という5条が関係する緊急事態ではないのか。 いじめもそうであるが、災害被害も緊急事態に視野に入れなければならない。そのような事態でも専門家等の意見は必要なのではないか。 いじめ防止条例でも審議会の設置等があるが、それはそれで完結させるのはわかった。最終的には町長の招集による第三者委員会又は町長

	<p>の判断による。内容は被るが総合教育会議でも同じようなことができるということでもよろしいか。</p>
担当	<p>総合教育会議は決定機関ではなくあくまで協議の場であるので、一概に教育長の言うとおりとはいえませんが、そういった意見や考え方を深く理解し、そのような機会が必要だと思います。</p> <p>緊急を要する場合はもちろん町長にも報告はしますが、学校において、児童・生徒に危険が及んだことやいじめに関しては教育委員会直轄の審議会もございますので、それは教育委員会の判断でやらなければならないことです。そして、どのような内容で緊急を要し、教育委員会の判断で議決を取ったのか、またどのような結果となったのかを後日町長に報告するということもあり得ます。</p>
A	<p>町長の報告・判断を待って時期を逃して、とりかえしのつかないことにならないようにする対策ということでもよろしいですか。</p>
担当	<p>はい。</p>
町長	<p>他に意見や質問等はありませんか。</p> <p>ないようなので次に進みます。</p> <p>それでは③の鱒ヶ沢町の教育について説明をお願いします。</p>
担当	<p>資料3をご覧ください。</p> <p>総合教育会議ではどのような内容で協議するのか。この会議の向かう方向性を示す大綱を作成するのが最大の目的であります。資料4と内容が重なりますが、ここでは大綱策定に向けて鱒ヶ沢町がどのような現状でどのような方向性で進んで行くのかについてまとめましたので説明します。</p> <p>(1)の少子高齢化の傾向と人口減少社会の進行についてですが、現状としては、平均寿命の伸長と少子高齢化の進行、総人口が減少する人口減少時代に突入しています。また、資源の乏しい我が国において、将来の発展の原動力となるものは人材をおいて代わるものがないという状況です。そこから、年少人口が減少しているいまこそ一人ひとりの子ども達の教育に社会全体で取り組んで行く必要があります。また、豊富な経験や知識・技能を持った高齢者層を、地域活動や経済活動における有力な担い手として活用するべきであると考えました。</p>

(2) について。現状としては地球規模で深刻化する環境問題は、大量生産・大量消費に至る現代社会の経済構造がもたらした負の遺産であります。また、社会全体が持続可能な社会の構築に向けた理念を共有する中で、自然との共生や命を大切に作る心の育成、自分の身近な環境の保全に寄与する態度の育成の重要性を改めて再認識する必要があります。さらに、世界規模でヒト・モノ・情報等が交流する社会経済のグローバル化が進行しており、ICT 等高度情報技術の進歩により、各国間の垣根や障壁がなくなりました。このような状況を踏まえて、子ども達には技術の変化に柔軟に対応する力や異文化を理解し認め合う力、自立的に行動する力や国際人として活躍できる力が今まで以上に求められます。また、高度な情報化社会においては、情報モラル教育も重要な課題となっております。

ページが変わりまして、(3) 産業構造の変化とライフスタイルの多様化についてです。状況についてですが、雇用における多様な就業形態を選択できるようになりました。人々の価値観が集団よりもプライバシーや個を重視する傾向に変化し、さらにその多様化も進んでいます。また、仕事と家庭生活の適度なバランスを重視するライフスタイルへと変化しており、家族形態や就労形態の多様化もあらわれています。これらの状況を踏まえ向かう方向性として考えられるのは、新たな自己実現の機会を見出すことを求める高齢者層の増加とともにさまざまなボランティア活動等への参加が期待されます。また、価値観が多様化する社会においては、幼児期からの発達段階に応じて社会のルールやモラル・マナーを守るといった規範意識を育成する取り組みが望まれると考えられます。

最後に (4) の家庭や地域社会の変化についてです。まず置かれている状況としては、都市化・核家族化の進行やライフスタイルの変化に伴い、家庭や地域社会も大きく変化しています。また、近年大きな問題となっております自分さえ良ければいいといった身勝手な考え方の広がりから、家庭における教育力の低下や地域活動の担い手の減少が懸念されています。これに伴って考えられる方向性としては、地域の人々が積極的に学校活動に協力しようとする動きの高まりに対してさらに高めることが挙げられます。また、学校・家庭・地域の連携のもと、関係者が一体となって教育に取り組むなど、地域一丸となった教育推進が求められます。

続きまして、鯉ヶ沢町の教育課題についてです。これは先ほどの変化の顕著な教育課題からさまざまな課題を学校教育と社会教育に分け、

	<p>さらに細かく分野・対象に分けて表にしました。こちらは資料3の3ページをご参照下さい。</p> <p>(資料説明)</p> <p>鱒ヶ沢町の教育については以上です。</p>
町長	いま説明のありました③に対して質問等はありませんか。
B	鱒ヶ沢町の教育課題はほかにはないのですか。
担当	<p>全体的にこのようなことが挙げられるということです。</p> <p>結果としてはここに挙げられている課題・対策が大綱に反映されていきます。</p>
B	ということは、ほかにも課題があればこの内容も変わって、大綱も変化していくということですか。
担当	できる限りの重要な課題は挙げました。早めに大綱を策定して教育方針を定めたいので、これを元に策定します。
C	グローバル化や情報化、情報モラル教育等のことが挙げられているが、文面では子ども達だけに求めているように見える。そういったことは子どもだけではなく教育する側や親等の周囲の大人が深く知ることが必要なのではないか。
教育長	鱒ヶ沢中学校で親子情報教育のようなことしていたよね？
担当	<p>回数は少ないですが、中学校で何度か行っています。</p> <p>しかし、それでも不足していると思われるので大人が対象の情報教育の場を設けられるように進めていきたいです。</p>
町長	他に質問等はありませんか。
	ないようなので次に進みます。④教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱についての説明をお願いします。
担当	先ほどの課題をふまえて大綱案ということで策定に係る骨組みを



つくりました。資料4をご覧ください。

鱒ヶ沢町が目指す教育の姿として次のようなことを挙げます。まず、基本理念として主体性、積極性、創造性を育む人づくりとなっています。主体性に関しては、自ら生きる力をバランスよく身につけ、生涯にわたって夢や目標を持って学び続ける人。積極性に関しては、社会を構成する一員としてルールやマナーを守り、公共の精神に基づいてよりよい社会づくりに向けて自ら考え行動する人。最後に思いやりや寛容の心を持ち、さまざまな人々とともに生きる態度を身につけ、命と人権を大切にすることが創造性に関する部分となります。この、目指すべき人間像を元に大綱を策定して行けばよいのではないかと思います。

この目指すべき人間像を元に鱒ヶ沢町の教育の基本的方向として、地域一丸となって取り組む教育、生きる力の育成、信頼される教育の環境、学びが生かせるまちづくりの4つを挙げます。

担当

いま挙げた基本的方向から、今後の鱒ヶ沢町の教育における重点目標について説明します。資料2ページ目をご覧ください。

重点目標は10個あり資料4ページまであります。基本的方向1、地域一丸となって取り組む教育に関して具体的な方針として①学校・家庭・地域の連携強化し、社会全体の教育力を向上させる、②家庭の教育力の向上を図る、の2つです。基本的方向2生きる力の育成に関しては③から⑦の5つで、③幼児期における就学前教育の推進、④確かな学力を培う、⑤豊かな心を育てる、⑥健やかな体を養う、⑦特別な支援や配慮を要する子どもへの教育の推進。といったものを挙げました。基本的方向3信頼される教育の環境については、⑧安心・安全で質の高い教育を支える環境を整備する、⑨教育委員会の機能の充実を図る、の2つ、基本的方向性4学びが生かせるまちづくりに関しては⑩生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かすための仕組みを作る、ということを行いました。

以上のことを大綱に向けた骨組みとして考えます。以上です。

町長

④の説明がありましたが、意見・質問等はありませんか。

教育長

鱒ヶ沢町総合教育会議の大綱の骨格としては良くできていると思います。

A	基本理念の主体性、積極性、創造性を育む人づくりというのは町長の考え方なのですか。
担当	町長が平成23年度に掲げた総合計画の中で、鱒ヶ沢町の将来像について書かれたものの中から教育理念に沿うように持ち込んだものなので、町長の考えと同じものと考えております。
B	今後、教育委員もその理念を持って話し合いに向かうことが必要だと感じました。 災害対策教育、例えば洪水や津波、岩木山の噴火等に関する教育はもっと継続して、地域がらみで行ったほうがこの理念に沿うのではないかと。 また、町の健康づくり宣言は大人が目立っているが、子ども達からのアプローチがあってもいいのでは、と感じている。
C	この大綱ができたときに、どのようにして現場に伝えるのか。また、地域教育の現場とした場合、住民への説明はどうするのか。
担当	今回は学校訪問し、教育計画に盛り込むことで教育者への周知をします。 地域教育に関しては、さまざまな問題がありますが、学校、教育委員会、総合教育会議、町内会等が情報の共有をして、しっかりとした連携を取ることが大切であると考えます。
町長	他にありませんか。 無いようでしたら、その他ということで意見はありませんか。
A	将来の鱒ヶ沢町の学校について。学校の統合について。 中学校は1つになったが、小学校はどうなるのか。西海と舞戸が統合することはあるのか。
町長	小学校も統合することは考えている。西北五内でもかなり学校が少なくなっているのでは仕方が無いことなのかも。
B	小学校と中学校の統合は？

- C 小学校と中学校の統合は現実的には無理だが、学校で集団行動を学ぶ上ではさまざまな年代の子どもがいるのは有効であると思う。
- D 集団行動で思い出したが、複式学級はどうなのか？
- E 単一の場合、基本的に教師の目が正面にあり状況を把握しやすいが、複式では、後ろを向くので緊急事態の把握が遅れることがある。
- 教育長 今の0歳児の人数は？
- A 50？55？人くらいです。
- B 10年後には鱒ヶ沢に学校がなくなるかも知れない。
- (雑談？)
- 町長 今日の話し合いを踏まえた大綱の策定に取り組み、鱒ヶ沢町により良い教育環境をつくれるように尽力しますので、みなさま今後ともご協力よろしくお願いします。
- 司会 以上をもって今日の会議を終わります。
- それでは、今日の内容をまとめ、大綱が整い次第、2回目の会議を行いたいと思います。本日はありがとうございました。